大田原　寛　垣内　雅夫　武田　義男
正六位に叙する（各通）
阿久津堅次　進藤　久幸　杉浦　等
武井　章　馬場　正勝　古川　光記
山越　成則
従六位に叙する（各通）
石川　邦男　砂川　洋司　高橋　吉則
正七位に叙する（各通）
長部登喜雄　鎌田　昭一　久々江輝喜
従七位に叙する（各通）（以上十月四日）
稲垣　純通
従四位に叙する
石川　忠　勝間田保夫
正五位に叙する（各通）
栗屋　法幸　岩瀬　俊雄　熊田　利行
森　克義　森　純夫
従五位に叙する（各通）
秋山　禎一　岡本　好央　川村　繁忠
吉岡　完　吉村　繁正
正六位に叙する（各通）
太田　秀樹　川村　利明　木宮由美子
鈴木賢一郎　鈴木　幸男　原田　良一
星野　護　山田　武男
従六位に叙する（各通）
飯田　和男　内川　賀介　納　清
須田　保志　原井　光一　丸山　和夫
正七位に叙する（各通）
石塚　正　竹岡　芳和　中村　克明
平田　憲二　山根　富足
従七位に叙する（各通）（以上十月五日）
松本　卓臣
従五位に叙する
飯田　公男　古閑　徳幸
正七位に叙する（各通）（以上十月六日）
田中　民男
正六位に叙する
畝林　誠
従六位に叙する（以上十月七日）
國本　篤弘
従五位に叙する
高田　圭祐
正六位に叙する
山内　和夫
正七位に叙する（以上十月八日）

○叙勲

旭日単光章を授ける（十月三日）
田端　善裕
木村　忠臣
旭日単光章を授ける（十月五日）
坂本　邦和
瑞宝小綬章を授ける
小野　光良　高橋　一徳
梅野　正晴　竹本　一典　對馬　浩
高村　和人　舞原　國雄　山本　賢治
西田　良三
吉田　公泰
瑞宝双光章を授ける（各通）
塚野　周二　森山　邦彦
工藤　一則
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十月二日）
山口　一彦
瑞宝小綬章を授ける
伊東　照雄　岡本　武利
壱岐　武利　菅原　薫　坪井　清
櫻井アヤ子　橋口　誠　樋口　弘
西盛　雅人　矢取　剛　山田　義廣
松浦　亜博
瑞宝双光章を授ける（各通）
大野　聰　押切　悟
坂野　充　佐藤　武満
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十月三日）
渡壁　一次
瑞宝小綬章を授ける
大宮　光明　長部登喜雄
大田原　寛　高桑　俊夫
瑞宝双光章を授ける（各通）
鎌田　昭一
瑞宝単光章を授ける（以上十月四日）
熊田　利行
瑞宝小綬章を授ける
飯田　和男　太田　秀樹
粟屋　法幸　星野　護　森　克義
中原　直利
瑞宝双光章を授ける（各通）
平田　憲二　丸山　和夫
長友　芳英
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十月五日）
畝林　誠
瑞宝双光章を授ける（十月七日）
山内　和夫
瑞宝双光章を授ける（十月八日）

○返上の請願

五十畑　明　見片　力
東野　誠志　槙　重樹
勲章返上の請願の件許可された（各通）（十月三十一日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、カンボジアの独立記念日につき、十一月七日同国国王陛下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示

秋田労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、秋田県自動車・同附属品製造業最低賃金（平成20年秋田労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和７年11月11日

秋田労働局長　山本　博之

第４号中「１時間1,020円」を「１時間1,060円」に改める。

附　則

この決定は、令和８年３月31日から効力を生ずる。

公　告

諸事項

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告